

(64) 日露行動計画（骨子）

2003年1月10日

1. 政治対話の深化：「重層的かつ全面的な対話の推進」

- 首脳間の定期的な交流を定着。閣僚レベルの接触の拡大（外相間の緊密な接触、国防担当大臣の相互訪問、貿易経済政府間委員会の開催等）。議会・議員間の交流の拡大を支援。

2. 平和条約交渉：「困難な過去の遺産の克服と広範な日露パートナーシップの新たな地平線の開拓」

- 領土問題に関し、56年日ソ共同宣言、93年東京宣言、2001年イルクーツク声明及びその他の諸合意が、四島の帰属の問題を解決することにより平和条約を締結し、もって両国関係を完全に正常化することを目的とした交渉の基礎であるとの認識に立脚し、引き続き残る諸問題の早期解決のために交渉を加速。
- 啓発資料の共同作成等、世論啓発の努力を継続。
- 四島交流事業の発展、四島の環境問題についての意見交換の開始。
- 北方四島住民支援、北方四島周辺水域操業枠組み協定等。

3. 国際舞台における協力：「戦略的パートナーとしての対話と行動の推進」

- 国際テロ問題への協力。タジキスタン・アフガニスタン国境地域におけるアフガニスタンからの麻薬流出を阻止するため協力。
- G8サミットプロセスにおけるロシアの参加拡大への肯定的対応。
- 対露非核化協力の調整メカニズムの強化、原潜解体の着実な実施。
- 北朝鮮問題に関し、ロシア側が、拉致問題及び安全保障上の問題を含む日朝間の諸懸案が解決され、日朝関係が正常化されることに可能な限りの協力を行うことを確認。
- 北朝鮮の核問題に関し、核拡散防止条約（NPT）から脱退し、IAEAとの保護措置協定による義務の履行を拒否するとの意向に関する北朝鮮の声明に、遺憾の意と深い懸念を表明。北朝鮮によるかかる意向の速やかな撤回及びIAEA理事会決議の速やかな履行が不可欠であることを確認。すべての関係国に対し、関連の諸問題の政治的解決のために対話の継続を呼びかける。

- イラクに対し、無条件・無制限の査察の継続、関連安保理決議の遵守を働きかける。

4. 貿易経済分野における協力：「信頼、行動－相互利益へ」

- 貿易投資促進機構の早期成立。
- 日本センターの新しい覚書の早期署名。この関連で、日本センターが貿易経済交流において果たし得る役割の検討。
- 極東シベリア地域におけるエネルギー資源開発及びその輸送のためのパイプラインの整備の分野における協力の発展。
- I T E Rに関する国際的な協議の場における協力。
- ロシア極東及びシベリア地域との間の経済関係の強化。
- サハリン州との経済交流のあり方について両国で検討。
- その他、環境、科学技術、原子力、宇宙、運輸、観光等幅広い分野を網羅。

5. 防衛・治安分野における関係の発展：「両国の平和と安全のために」

- ハイレベルの防衛交流の拡大。防衛当局間協議の継続。
- 共同訓練、親善訓練の継続。
- 国際テロ、国際組織犯罪等の脅威に対抗するための協力。

6. 文化・国民間交流の進展：「相互理解と友好の深化のために」

- 「ロシアにおける日本文化フェスティバル 2003」における協力の緊密化。
- 青年交流の充実。
- 第3回日露フォーラムの実施に向けた協力。
- 人的交流拡大のための環境整備。